



川越

広報

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課

昭和50年度 予算編成方針

環境・福祉・教育・産業 を重点施策に

総額は二百八十三億七千万円

昭和五十年年度の市予算が、三月定例市議会にて成立しました。予算編成の重点は、公害防止を含む環境の整備、社会福祉の向上、教育施設の整備充実、産業振興の四つに置かれています。

予算額は、一般会計百二十八億円で前年度当初より二十五億円(二四・三%)増え、これに特別会計、土地開発公社、青少年健全育成協会、川越地区消防組合の予算を加えると、総額は、前年度より五十二億円余り増えて二百八十三億七千万円になりました。加藤市長が市議会への提案に当たって明らかにした予算編成方針は次のとおりです。



川越市長 加藤 瀧二

私は、川越市の昭和五十年年度の行政開始に当たり、市長といたしまして、本年度の当初予算の編成方針とその概要につきまして説明を申し上げ、市民の皆様の特段のご理解あるご協力をお願いしたいと存するものであります。

ご承知のごとく、私は、昭和四十年九月の選挙によりまして川越市長に選ばれて以来、早くも九年有半の長きにわたって市長の重職を勤めさせていただいておりますが、微力ながら、今日まで大過なく大任を果たしてまいることができましたのも、これひとえに、市民の皆様の大なご支援によるも

のであり、さらに、議員各位の特段のご協力と、職員諸君の誠実な補佐があったからでありまして、ここに深く感謝申し上げる次第であります。

申すまでもなく、市政の究極の目的は、市民の皆様の日常生活を安全、健康、快適かつ能率的で、しかも文化的な豊かさと喜びの多いものとするところであります。ご承知のように今年度も、前年度以上に地方財政が悪条件下にあるわけであります。

厳しい財政の中で 公約の実現に努力

すなわち、政府は現下のインフレを克服すべく、新年度も引き続き総需要抑制政策を堅持し、公共事業の圧縮と金融の引き締めを継続しております。

前年度より二四・三%増
一般会計は百二十八億円に

申すまでもなく、市政の究極の目的は、市民の皆様の日常生活を安全、健康、快適かつ能率的で、しかも文化的な豊かさと喜びの多いものとするところであります。ご承知のように今年度も、前年度以上に地方財政が悪条件下にあるわけであります。

1-4が投資的経費

すなわち、新年度の財源は、不況に起因する歳入の伸び悩みと、物価高騰に伴う諸経費の大幅な増高等によりまして、非常に窮屈となっております。

納期のご案内
今月は、国民健康保険税
第1期分の納期です。
4月末日までに納めま
しょう。



主な内容

昭和50年度予算編成方針	1~3P
し尿収集手数料の改正、家庭の吸い込みそう・掘り替え清掃費用の一部を補助、霞ヶ関北公民館完成、行楽期の火災予防、モニターの物価調査、ひかり児童園が4月から市営にほか	4~5P
写真ニュース、まちのひろば、交流コーナー	6~7P
巡回市民相談、市立診療所小児科診療を開始、遺族会にご加入を、南公民館全館落成記念文化講演会と展覧会、南公民館文化講座、婦人会館教養講座、中央青年教室・婦人教室ほか	8~9P
川越の歴史(48)、愛のプレゼント、季節の話題、短歌だよりほか	10P

市税の伸びは27.6%

重点施策中心に配分

一般会計

入 先ず一般会計子算の歳入について申し上げる。市税は総額を七十四億八千八百五十九万五千七百六十九円と見込みました。この額は、前年度当初の五十八億六千四百九十九万五千七百六十九円に比し二七・六割の増であり、前年度最終見込額とほぼ同額を計上するにとどまりました。また固定資産税と都市計画税の増は主として土地に対する負担調整等による増と、家屋の新増築等による増であり、その他の増はいずれも社会増等による増であります。なお、これらの税収の計上は、いづれも現行法によるものであります。そして、その清掃掘換えに対する補助金制度を設け、必要経費の予算化を図りました。公害につきましては、昨年はシアン流出事件が起きて河川を汚濁いたしましたので、今年はこれ

す。従いまして、今後予想される個人市民税の各種控除の引き上げが市税の伸びに伴う自然増であり、また法人市民税は、昨年来の経済的不安定要素を勘案いたしまして、前年度最終見込額とほぼ同額を計上するにとどめました。また固定資産税と都市計画税の増は主として土地に対する負担調整等による増と、家屋の新増築等による増であり、その他の増はいずれも社会増等による増であります。なお、これらの税収の計上は、いづれも現行法によるものであります。そして、その清掃掘換えに対する補助金制度を設け、必要経費の予算化を図りました。公害につきましては、昨年はシアン流出事件が起きて河川を汚濁いたしましたので、今年はこれ

の増、衛生費が二六・二割の増、農林水産業費が六〇・五割の増、商工費が三八・四割の増、教育費が二〇・六割の増等であり、そのうち、教育費の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。

出 次は、一般会計予算の歳出について申し上げます。私は、人件費の増が財政の硬直化を招く有力な要因となりかねないことを早くから懸念いたしておりましたので、事務の簡素合理化と職員配置の適正化等によりまして、でき得る限り職員の増員を抑えてまいりましたが、特に本年度におきましては、特殊な職種を除き、一般職員の新規採用はこれを見合わせるにとどめました。さらには、不急不要の経費の削減と財源の効率的な配分に意を用い、極力重点施策の予算化に努めた次第であります。

また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。

インフレと不況の対策

融資制度や産直事業など

次は、商工業の振興につきまして、現下のインフレと不況にあえぐ中小企業対策をいたしまして、新年度は中小企業融資預託金の増額を図ることといたしました。次は消費者行政について申し上げます。昨年度は経済部に消費生活課を新設し、体制の強化を図りました。が、新年度は、消費者意識の向上を目指す消費者講座の拡充並びに生鮮食品の安売デー及び生産者と消費者を結ぶ産直事業の奨励等を図る所存であります。なお、旧市内に散在する中小工場、特に住宅地に混在する工場場の移転を図るため、かねて県に運動してその実現を期してまいりました東部工業団地は、土地買収事業が最終的な段階で進行しておりますが、新年度は、当初の計画を八〇割に縮小して、いよいよ造成事業に着手できるよう未買収地の買収を完了する所存であります。また農業の振興につきましては、市は、食糧の自給率向上の重要性にかんがみ、新年度は、国及び県の施策に基づいて農業環境整備事業、都市農業対策等、当面の施策の推進を目指し、その必要経費を計

の増、衛生費が二六・二割の増、農林水産業費が六〇・五割の増、商工費が三八・四割の増、教育費が二〇・六割の増等であり、そのうち、教育費の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。

の増、衛生費が二六・二割の増、農林水産業費が六〇・五割の増、商工費が三八・四割の増、教育費が二〇・六割の増等であり、そのうち、教育費の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。

の増、衛生費が二六・二割の増、農林水産業費が六〇・五割の増、商工費が三八・四割の増、教育費が二〇・六割の増等であり、そのうち、教育費の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。

の増、衛生費が二六・二割の増、農林水産業費が六〇・五割の増、商工費が三八・四割の増、教育費が二〇・六割の増等であり、そのうち、教育費の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。

の増、衛生費が二六・二割の増、農林水産業費が六〇・五割の増、商工費が三八・四割の増、教育費が二〇・六割の増等であり、そのうち、教育費の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。

の増、衛生費が二六・二割の増、農林水産業費が六〇・五割の増、商工費が三八・四割の増、教育費が二〇・六割の増等であり、そのうち、教育費の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。

の増、衛生費が二六・二割の増、農林水産業費が六〇・五割の増、商工費が三八・四割の増、教育費が二〇・六割の増等であり、そのうち、教育費の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。また、教育費のうち小学校に占める割合は、前年度当初の二七・七割から、本年度当初の二七・七割と変わらないうえ、そのうち、小学校の増が最も目立っています。

生活道路に主眼

次に、道路につきましては、極めて窮乏な予算の中ではありますが、特に市民と密着する生活道路を主眼として、その整備改良を図ることはもちろん、懸案の継続事業につきましても、極力その実施に努める所存であります。また、交通安全施設につきましても、市民の立場に立つてその整備を進める所存であります。また、街路事業につきましては、高階第一土地区画整理事業の完成に伴い、その前後の取付道路となる都市計画街路新河岸駅前通り道路

用地の取得費を計上

次は、衛生費について申し上げます。衛生費の総額は、十六億九千七百六十九万四千五百二十九円と見込みました。この額は、前年度当初の十三億四千四百五十二万二千二百六十九円に比し、二六・二割の増となっております。本市の伝染病患者は、これまで市内の民間病院に委託しておりましたが、最近県の指導で関係市町と協議いたしました結果、今後は和光市にある国立埼玉病院に併設されております朝霞地区衛生組合

処理場に汚泥処理設備

事業規模は前年度なみ

次に、下水道事業特別会計予算は、事業規模が十三億五千六百二十二万円と、前年度対比でその九八割に当たりまして、その主な事業内容は、前年度に引き続き月吉ポンプ場関連の汚水圧送管の築造工事を施行するとともに、処理場における十二万人分の汚泥処理設備を完成することなどであり、これは、政府の公共事業抑制による財源難にもかかわらず、下水道施設の緊要性にかんがみ、本市が特にその予算化に踏み切った次第であります。次に、畜場事業特別会計につきましては、使用料を昭和四十七年十一月に改正して以来そのまますえ置いておりましたが、最近における諸物価の高騰等によりまして、収支の不均衡が大きくなりまして、新年度から使用料の改正を行うことといたしました。また、競輪事業特別会計につきましては、新年度の開催期を五月と七月の二回に決め、売上金を四十億円と見込むとともに、一般会計への収益繰出額を二億五千万円といたしました。

次に、川越駅西口土地区画整理事業につきましては、新年度中に第一工区の事業を完了せしめるとともに、引き続き第二工区内の権利者との話し合いを積極的に進め、権利交換計画を煮詰めることと用地の先買いを行い、事業決定の促進を図りたい所存であります。また、川越駅東口市街地再開発事業特別会計につきましては、昨年十月都市計画決定をいたしましたので、さらに権利者との話し合いを積極的に進め、権利交換計画を煮詰めることと用地の先買いを行い、事業決定の促進を図りたい所存であります。また、川越駅東口市街地再開発事業特別会計につきましては、昨年十月都市計画決定をいたしましたので、さらに権利者との話し合いを積極的に進め、権利交換計画を煮詰めることと用地の先買いを行い、事業決定の促進を図りたい所存であります。

精薄者の授産施設を建設

福祉予算は大幅にアップ

民生費について申し上げます。民生費の総額は二十三億九千三百四十三万四千五百二十九円と見込みました。この額は、前年度当初の十七億六千二百四十四万五千七百六十九円に比し、三三・八割の増となっております。すなわちこの増額によりまして、まず精神薄弱者に対する授産施設の建設費を計上いたしました。なお、前年度建設いたしました心身障害児母子通園施設も、新年度からは市において直接管理することとし、そのための費用も計上いたしました。また、重度心身障害者の福祉年金につきましても、

会費引き下げ

入院見舞金制度も新設

次は交通災害共済事業について申し上げます。近時、市民の本事業に対する認識が高まりまして加入者の漸増をみつつある一方交通事故防止対策の奏功による交通事故の減少等もありまして、現状では剰余金が生ずる傾向にありますので、前年度は見舞金の引き上げを行いましたが、新年度はさらに会費の引き下げと入院見舞金の支給を行うことといたしました。以上は新年度当初予算の概要であります。市民の皆様におかれましては、なにとぞ本予算に對しましてご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

水洗便所改造資金

十二万円に引き上げ

次に、水洗便所改造資金貸付事業特別会計につきましては、前年度に、水道事業特別会計につき

次に、水道事業特別会計につき

4人家族

標準世帯で月額六百元

し尿収集手数料の改正

市では、川越市し尿処理問題協議会の答申に基づいて、四月からし尿の収集手数料を次のように改正しました。

○世帯割八十四円を百円に
○人頭割百五十円を百二十五円にしたがって標準世帯四人家族の場合は、月額で(100円+125円×4人)二百六十円になりました。

※なお、従量制(アパートや会社などの場合は、世帯割百円と三十六日割り百二十五円が加算されます。

家庭の吸い込みそうじ

そのまます手数料にすると市民の負担が多くなるので、七十七円を市が負担し手数料は六百元とするよう答申されました。

今回の改正は、この答申に基づくものから、皆さんのご協力をお願いいたします。

※このほかわからないことは、環境整理課(☎24-1881-1内線二四〇〇三)へお尋ねください。

値上げ幅を最小限に

し尿の収集手数料は、市の条例で定めていますが、石油ショック以来くみ取り業者からも、人件費をはじめ収集運搬などの諸経費の著しい高騰に伴って、再三手数料の値上げ要求が出てきました。

そこで市では、このような実情を考へ「川越市し尿処理問題協議会」へ手数料改正の諮問をしたところ、協議会から、値上げ幅を最低に押さえるため、くみ取り業者間でくみ取り収集世帯の組み換えを行い、余分な経費を省くことを前提にして、標準世帯(四人家族)で現行より百七十七円アップし月額六百七十七円としたが、この額

掘り替えの場合

① 既存のものが使用できなくなつたため、新たに設置するもの

② 家庭用の雑排水を流すもの

③ 原則として建物敷地内に設置するもの

申請は環境整理課へ

補助を受けるときは、補助申請書(環境整理課にあり)に収支明細書(見積書等)を添えて環境整

清掃を行う場合

排水施設が設置されていない地域または排水施設に接続することが不可能と認められる地域で、家庭の雑排水の清掃を行う場合は、補助は一年に一回で、額は千円です。

下水道処理区域外が対象

下水道処理区域外にお住まいの方が家庭の雑排水を吸い込み下水道で処理している場合、その下水そうじを掘り替えたりあるいは清掃を行うときは、その費用の一部を補助する制度を四月から設けました。

補助を受けられるのは、次の要件に該当する方です。

行楽期の火災予防

外出前に火の確認

まもなく春の行楽シーズンがやってきました。この時期は、とかく開放的な気分になりやすく、火災予防に対する注意も忘れがちなものですね。

そこで、外出するときや旅行に出かけるときなどは、次のようなことに十分注意をしてください。

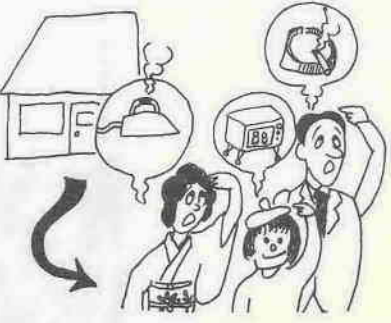
お出かけ前は

▽安心して留守にできるように、必ず火の元を確かめる。

▽万一の事故に備えて、隣りの家へ留守になることと外出先の連絡方法を知らせておく。

▽避難するときのことを考えてなるべく身軽な支度で出かける。

ただし停電などに備えて、懐中電灯は持っていきようじしたい。



宿泊のときは

▽着いたらまず従業員に案内させ

▽荷物はずり出しを要するようなら、必ず一カ所にまとめておく。

▽火事に停電はつきものだから、非常口、避難階段、避難用品の位置や使い方などを自分で確かめておく。

火事が起きたら

▽火事を知ったら大声で早くまわりの人に知らせる。

▽服装にこだわらずできるだけ早く避難をする。一度避難したら荷物などを取りに絶対にもどらない。

▽火事の中で逃げ遅れた人がいたときは、早く消防隊に知らせて助けを求めよう。

団体旅行のとき

▽出発前に地元消防機関へ避難方法等を聞くよう配慮が欲しい。

▽幹事は避難した人員を確かめる。逃げ遅れた人がいたときは、早く消防隊に知らせる。

有効期限を延長

国保被保険者証の検認

市では二月から被保険者証の検認を行っていますが、まだ済ませていない方は、今までの使用の国民健康保険被保険者証をお持ちに、期限延長の「検認印」を押したものを使用していただくことになっております。

市議会議員選挙の投票日です

四月二十七日は、買収供応等違反のない、明るい選挙をいたしましょう。

○みんなそろって投票しましょう

全般にほぼ横ばい

消費生活モニターによる価格調査表

品目	単位	価格		備考
		安値	高値	
小麦粉	1 kg	118	160	薄力粉、1等粉
食パン	1斤	83	120	普通品
ハム	100 g	125	190	プレスハム、上級JAS規格品
豚肉	"	120	160	中肉
馬れいしょ	1 kg	100	150	普通品
玉ねぎ	"	90	160	葉玉ねぎを除く
みそ	"	180	330	並、袋入り
しょう油	2 ㍓	400	450	濃口、上びん詰「キッコマン印」
砂糖	1 kg	262	320	上白
食用油	1400 g	583	650	天ぷら油、かん入り
トイレトーパー	4 ロール	160	250	6.5 m
ちり紙	800 枚	150	230	普通品、ソフト仕上
灯油	18 ㍓	530	650	白灯油、詰替え売り、配達
プロパンガス	10 kg	1,500	1,500	家庭用
せんたく用剤	2650 g	450	750	合成洗剤、箱入り

※3月15日現在、特売品を除く。価格：円。

母子通園施設の4月から市営に

今年一月から訓練を始めていた母子通園施設が、四月から市営に切り替わるとともに名称も「ひかり児童園」としました。

この児童園は心身に障害のある児童に対して機能回復の指導や訓練を行う施設で、入園できるのは次に該当する児童です。

重度心身の障害者の福祉年金

市では、重度心身障害者の福祉増進をはかるため、四月から重度心身障害者に支給する福祉年金の支給範囲を拡大しました。

従来支給対象者は、身体障害者手帳の二級の障害者も支給対象になりました。

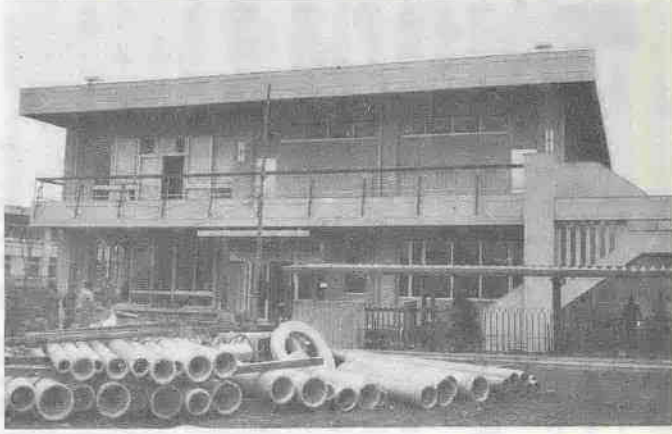
支給額は年額二万四千円。該当する方は印鑑と身体障害者手帳をお持ちになって、老人・障害課(☎24-1881-1内線八七二)へお申し込みください。

四月から新種保険を発売

郵便局の簡易保険として親しまれて半世紀、保有契約高は二十兆円を突破し、資金総額も五兆円という膨大な額となりました。この資金は、皆さんの身近な施設の充実のため、国・政府機関・地方公共団体などに融資されています。

郵政省では、四月一日から新種保険「ニュークローバーファイア(第一種特別養老保険)」を発売いたします。この保険は、「安心のある幸せな生活」を願って、わずかな保

東松山市を中心に赤痢がまんえんしています。去る2月17日から3月15日までの間に、東松山駅



を備えた 霞ヶ関北公民館完成

図書コーナー、音楽室

新館(天守場二五四―二九九)へ移転することになりました。新しい建物は、鉄筋コンクリート二階建てで、延建物面積は七五〇・六三平方。主な施設としては会議室三、講座室、和室、音楽室、実習室各種講座に使えます。それに無料で利用できる図書コーナーなどありますが、一般の方への使用貸し出しは五月六日からになります。

なお五月二日はしゅん工式。五月三日から五日までは一般開放(午前九時三十分午後三時まで)をします。

このほか利用料金などわからないことは、霞ヶ関北公民館(☎24-1881-1内線二四一)へお尋ねください。

前のレストラン「むらや」で食事をした方は、できるだけ早く川越保健所で検便を受けてください。(☎24-0380)



出生・転入記念に 金木せいを贈呈

—花と植木の展示即売会—

3月20日～24日まで、初雁公園内において、川越市植木花き園芸組合主催・川越市後援の「第11回花と植木の展示即売会」が開かれました。

当日は、庭木、盆栽、花等の展示即売会・園芸何でも相談コーナーのほか、3月19日～22日までの間に出生届・転入届を出し、会場へ来た方46人（出生…28人、転入…18人）に、出生転入記念として、金木せいを贈りました。

写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。

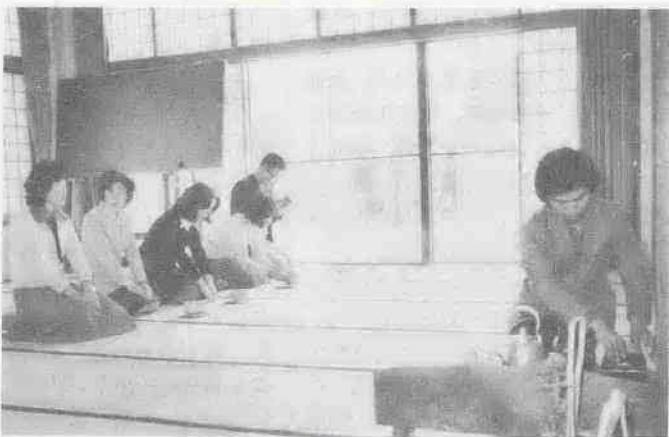
講座・クラブの成果を発表

勤労青少年ホーム文化祭

3月30日、川越勤労青少年ホームで、「文化祭」が行われました。

勤労青少年ホームでは、多くの勤労青少年がいろいろな講座やクラブで活動していますが、この文化祭は、その発表の場でもあるわけです。

当日は、作品展、お茶会、お華、料理のほか歌やゲームなど、多彩な催しが行われ、集った勤労青少年たちは、他の講座やクラブの発表をみて、今度はあの講座・クラブを受けようと話し合っていました。



全般にほぼ横ばい

消費生活モニターによる価格調査表

品目	単位	価格		備考
		安値	高値	
小麦粉	1 kg	118	160	薄力粉、1等粉
食パン	1 斤	83	120	普通品
ハム	100 g	125	190	プレスハム、上級JAS規格品
豚肉	"	120	160	中肉
馬れいしょ	1 kg	100	150	普通品
玉ねぎ	"	90	160	葉玉ねぎを除く
みそ	"	180	330	並、袋入り
しょう油	2 l	400	450	濃口、上びん詰「キッコーマン印」
砂糖	1 kg	262	320	上白
食用油	1400 g	583	650	天ぷら油、かん入り
トイレットペーパー	4 ロール	160	250	65 m
ちり紙	800 枚	150	230	普通品、ソフト仕上
灯油	18 l	530	650	白灯油、詰替え売り、配達
プロバンス	10 kg	1,500	1,500	家庭用
せんたく用剤	2650 g	450	750	合成洗剤、箱入り

※3月15日現在、特売品を除く。価格：円。

モニターの 物価調査

市では、消費生活モニターをお願いして市内の主な生活物資の価格調査を行っています。このほど三月十五日現在の結果が次表のようにまとまりました。

昨年六月から掲載してきました市では、消費生活モニターをお願いして市内の主な生活物資の価格調査を行っています。長期間にわたって愛読ありがとうございます。新年度はまた新しい企画でも皆さんの役に立つようなものも考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

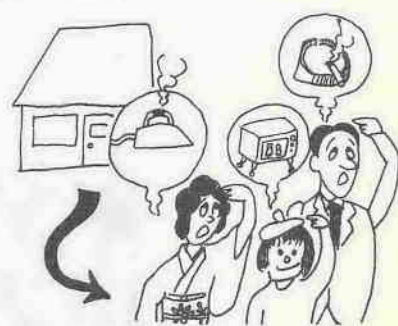
行楽期の火災予防

外出前に火の確認

まもなく春の行楽シーズンがやってきます。この時期は、とくに開放的な気分になりやすく、火災予防に対する注意も忘れがちなものですね。そこで、外出するときは、旅行に出かけるときなどは、次のようなことに十分注意をしましょう。

お出かけ前は
▽安心して留守にできるように、必ず火の元を確かめる。
▽万一の事故に備えて、隣りの家へ留守になることと外出先の連絡方法を知らせておく。
▽避難するときのことを考えてなるべく身軽な支度で出かける。ただし停電などに備えて、懐中電灯は持っていきおにしたい。

宿泊のときは
▽着いたらまず従業員に案内させてもらおう。
▽荷物はすぐ持ち出せるようにする。なるべく一カ所にまとめておく。
▽火事に停電はつきものだから非常口、避難階段、避難用品の位置や使い方などを自分で確かめておく。



持参した懐中電灯は枕元に用意しておく。
火事が起きたら
▽火事を知ったら大声で早くまわりの人に知らせる。
▽服装にこだわらずできるだけ早く避難をする。一度避難したら荷物などを取りに絶対にもどらない。

今年一月から訓練を始めている心身障害児母子通園施設宮下町一一九一三、定員三十人は、四月から市営に切り替える。この児童園は心身に障害のある児童に対して機能回復の指導や訓練を行う施設で、入園できるのは次に該当する児童です。

母子通園施設の 4月から市営に

ひかり児童園

今年一月から訓練を始めていた心身障害児母子通園施設宮下町一一九一三、定員三十人は、四月から市営に切り替える。この児童園は心身に障害のある児童に対して機能回復の指導や訓練を行う施設で、入園できるのは次に該当する児童です。

支給範囲が拡大

重度心身の福祉年金
市では、重度心身障害者の福祉増進をはかるため、四月から重度心身障害者に支給する福祉年金の支給範囲が拡大しました。

四月から新種保険を発売

郵便局の簡易保険として親しまれて半世紀、保有契約高は二十兆円を突破し、資金総額も五兆円という膨大な額となりました。この資金は、皆さんの身近な施設の充実のため、国・政府機関・地方公共団体などに融資されています。郵政省では、四月一日から新種保険「ニュークローバーファイア（第一種特別養老保険）」を発売しています。この保険は、「安心のある幸せな生活」を願って、わずかな保険料で最高満期保険金の十一倍を保障するほか、病気・ケガなど、まさに危険がいっぱいの現代にマッチした総合保障の保険です。郵便局では、皆さんのご利用をお待ちしています。

団体旅行のとき

▽出発前に地元消防機関へ避難方法を聞くような配慮が欲しい。
▽幹事は避難した人員を確かめる。逃げ遅れた人がいたときはすぐ消防隊に知らせる。

四月二十七日は 市議会議員選挙の 投票日です

○買収供応等違反のない
○明い選挙をいたしまし
しよう
○みんなそろって
投票しよう
支給範囲を拡大しました。
従来支給対象者は、身体障害者手帳の一級に該当する方でしたが新たに二級の障害者も支給対象になりました。
支給額は年額二万四千円。該当する方は印鑑と身体障害者手帳をお持ちになって、老人・障害課（☎048-811-8771）へおいでください。

交流会

混声合唱団川越歌声会では、歌の好きな方、合奏をやってみたいという方を募集します。

心身の鍛錬に 空手の練習を

川越市空手連盟では、会員を募集します。
練習は、毎週月・木曜日、午後六時～八時まで、武道館において行っています。ただし、初心者の方の練習時間は、午後六時～六時三十分まで。
空手をやってみたい方、興味のある方は是非ご参加ください。（男女を問いません）

お子さんの声援で
お母さんもハッスル
—霞北小地区ママさんバレー—
三月二十九日(土)、霞ヶ関北小体育館で、同地区の親善ママさんバレー大会が行われました。この大会には、七チーム、約百人のママさん選手が出場、丁度、学校が春休みのため、お子さんたちも多数が応援につめかけました。

若者と先輩との 交流をより深く

三月二十九日(土)、中央公民館で「三久保町成人祝ひ会」が行われました。
この催しは、今年で二十回、新しく成人になった方を招いて、歓談し、また、記念品を贈って若者と先輩との交流をより深めようというものです。
今年、同町内の対象者は九人男五人、女四人ですが、昨年諸般の事情によりできなかったのが、昨年の対象者十人（男二人、女八人）も参加しました。

会員を募集します 混合声部 合唱会

川越市民会館ホールを予定)を開く等いろいろな活動をしていきます。
合唱の好きな方は、是非ご参加ください。
○連絡先：吉田均(川越市大字上戸一七一一) ☎048-811-0491

心身の鍛錬に 空手の練習を

川越市空手連盟では、会員を募集します。
練習は、毎週月・木曜日、午後六時～八時まで、武道館において行っています。ただし、初心者の方の練習時間は、午後六時～六時三十分まで。
空手をやってみたい方、興味のある方は是非ご参加ください。（男女を問いません）

○連絡先：吉田均(川越市大字上戸一七一一) ☎048-811-0491

○連絡先：
鈴木邦夫
☎048-811-0491
たは、川越市武道館
☎048-811-0491

＊婦人教室＊

期日：五月八日(火)、二十日(火)
六月三日(火)、十七日(火)、七月一日(火)、十八日(金)

時間：午前十時～正午
会場：大和銀行川越支店二階会議室

対象：婦人経営者および商店の主婦

参加費：五百円
定員：五十人(申し込み順)

内容：現在の経済状態について、茶道、上手な帳簿のつけ方、上手なお金の借り方など

申込：四月十七日(木)から受け付けますので中央公民館(☎21-1394)かまたは商工会議所(☎21-0964)へ。

友と語ろう・ともに学ぼう

中央青年教室

期日：五月七日から来年三月までの毎週水曜日
午後六時三十分～八時三十分

会場：中央公民館(三久保町一八三)

対象：市内在住の勤労青年男女

参加費：一カ月二百円
定員：六十人(申し込み順)

申込：四月十七日(木)から中央公民館で受け付けます。運営費前掛分(千円)を添え、直接申し込みください。

※詳細は中央公民館(☎21-1394)へ

お知らせ

南公民館全館落成記念 文化講演会と展覧会

南公民館は昨年12月に新館へ移転しましたが、このほど残りの増設分も完成し、全館落成になりました。これを記念して、文化講演会と展覧会を開催します。皆さんが公民館に親しむ絶好の機会です。ぜひお誘い合わせの上、お出かけください。

文化講演会

テーマ「現代生活を考える」

演題…社会生活と話し方、花の心と生活
日時…「社会生活と話し方」=4月16日(水)午後6時30分から「花の心と生活」=17日(木)、午後1時から

講師…江木武彦氏、安達瞳子氏
会場…南公民館(新宿町1-17-7)
※聴講ご希望の方は、あらかじめ電話で南公民館(☎43-0038)へ申し込みください。

南公民館の文化講座

世の中がどんなに激しく変わっても、どんなに困難な時代になっても、家庭人として、社会人として生きていくには、明日のしあわせを願っての自己開発が大切です。今の生活をより豊かにし、明日の生活設計の基礎をつくるために、お役立てください。

各クラブの作品展

南公民館の各種クラブから生まれた作品の数々が、あなたもぜひお仲間へ迎えようと、こしたんとおねらっています。どうぞ、気軽にお立ち寄りください。

期日…4月19日(土)から21日(月)までの午前9時～午後6時(ただし、21日のみ午後4時まで)

展示品…書、絵画(油絵・日本画)、生け花、

洋裁技能コース

期日…4月19日～7月26日までの毎週土曜日(ただし、毎月第1土曜日を除く)午後1時30分～4時

内容…初心者を対象に製図、原型、裁断、仕上げを指導(期間内にスカート、ブラウスを仕上げる)

経費…テキスト・用具代として1,500円
なお、教材費は各自負担。
指導…小高幸子氏 定員…30人

遺族会にご加入を

昭和三十九年度に終戦三十周年記念慰霊事業を計画していますが、その実施に際して、現在市遺族会では、戦没者遺族(日華事変以降に戦没された方の遺族で、その戦没者の祭祀を営む家庭)の調査を、市の協力で進めています。転入等で、遺族会に未加入の遺族の方は、十七日までに、地元遺族会の役員または市遺族会事務局(福祉課社会係、☎21-1881-1、内線一八五〇六)へご連絡ください。この機会に、ぜひご加入ください。

四月からの請求・領収書が変更

市の会計方式は、事務の効率化をはかるため、昭和五十年(四月一日)から「伝票会計」方式になりました。したがって、市に対して支払請求をされる場合は、新しい「請求・領収書」の伝票を使用してください。

なお、この用紙は用度課(市役所五階)に用意してありますから、お申し出ください。

お知らせ

ママさんテニス

美容と健康に
期日…4月21日から6月30日までの毎週月曜日、午前9時30分～正午

会場…市立川越商業高校テニスコート
内容…初心者を対象とした軟式テニス
経費…テキスト・ボール代等として1,500円。なお、用具(ラケット・シューズ)は希望により購入、あっせんします。
指導…市軟式庭球連盟役員 定員…40人

陶芸(楽焼)コース

期日…4月22日(火)、23日(水)、5月13日(火)、14日(水)、午前9時30分～正午

内容…初心者を対象に黒焼茶碗の製作
経費…資料・材料代等として1,500円
指導…岩崎崇陽氏 定員…30人

赤・黄・緑を一皿に

栄養3色を考える料理教室
期日…4月25日から5月23日までの毎週金曜日、午前10時～正午

内容…栄養三色の原則を基本とした健康づくりのための調理実習
経費…テキスト・材料代として2,000円
指導…望月美喜子氏他 定員…30人

NHK うらわFM放送

県内各地の話題・音楽・ニュースを放送
大きな事故・事件・選挙の开票速報・高校野球県大会も…地方独自の情報を放送…

うらわFM放送 85.1MHz JOLP-FM
お楽しみください

番組名	放送時刻	内容
お知らせ、天気	AM11:55～12:00	天気予報と県内各自治体や団体などのお知らせ。
ローカル・ニュース	毎日PM0:10～0:15 月～土#3:05～3:10 日#7:10～7:15	県内のニュース
夕べのひととき	月～金 PM6:00～7:00	県内の面白い話題や出来事生活情報をお伝えします。
うらわミュージックサタデー	PM3:10～6:00	音楽と話題のDJ
関東ネットワーク	月～金(PM1:25～1:45) 土(PM1:05～1:25)	生活情報と各地の話題

あなたの相談室

巡回市民相談をご利用ください

「巡回市民相談」をご存知ですか?
市民サービス課では皆さんの悩みの解決に少しでもお役にたれようと、幾つかの市民相談業務を行っています。相談日に市役所においてになれば、お気軽に相談できますが、交通の便などを考えて、巡回市民相談も行っています。つまり、皆さんの自宅の近くで聞く、市民相談室というわけです。

相談は、主に各主張所管内でほぼ一カ月に一度の割合で開かれます。相談には、弁護士、行政相談委員、民生委員、建築士、学識経験者の方々および市の職員があたり、皆さんの相談相手として、少しでも早く悩みごとが解決できますようにお力添えをいたします。

大東公民館で

今年度の一回目は、四月二十五日(金)の午前十時～午後四時まで、大東公民館(大字豊田本二〇〇三)で開かれます。相談業務には次のものがあります。皆さんの身の回りに何か困りごとがありましたら、気軽にお出かけください。相談は無料です。もちろん秘密は厳守します。

一般相談：家庭生活や社会生活上のすべての相談
行政相談：市、県、国の行政全般

お知らせ

小児科診療を開始

市立診療所

今まで市立診療所には、小児科担当医師がいなかったのですが、このほど小児科専門の医師が就任し、診療を開始することになりました。

担当医師：清 成章

▽なお、診療受付時間および診療時間等は、内科・整形外科と同じです。

※くわしくは、市立診療所(☎21-2648)へ。

交付手数料が変更

▽新規交付手数料…七百円
▽更新交付手数料(書き換え)…千三百円

愛されられるお年寄りに

南高齢者学級

健康で、明るく心豊かな人生を送るために社会を知り、人を知り、みずからを知り、そして考える、同年代の仲間の集いです。お誘い合わせの上、ご参加ください。

期日…4月24日から来年3月までの、原則として毎月第1・3木曜日、午後1時30分～3時30分 定員…150人

対象…市内在住、在勤の60歳以上の方
経費…運営雑費として、年額1,000円
会場…ママさんテニスを除いて他講座はすべて南公民館(新宿町1-17-7)
申込…いずれも4月15日(火)、午前9時から南公民館で受け付けます。経費を添えて直接申し込みください。定員になり次第締め切ります。
※くわしくは、南公民館(☎43-0038)へ。

簿記

期日…4月26日～9月27日までの毎週土曜日、午後の部
教材費…1,000円
講師…本橋広人氏
内容…簿記の基本、帳簿のつけ方

定員…40人

和裁

期日…4月28日～9月29日までの毎週月曜日、午前の部
教材費…1,000円
講師…斉藤八重子氏
内容…和裁の基礎、単衣ものなど

定員…40人

英語

期日…4月28日～9月29日までの毎週月曜日、午後の部
教材費…1,700円
講師…水村真美氏
内容…もっとも初歩的な英語の基本

定員…40人

はり絵

期日…5月6日～5月27日までの毎週火曜日、午後の部
教材費…1,600円
講師…山根知子氏
内容…菖蒲、夏野菜など

定員…30人

〈婦人会館各講座の申し込み上の注意〉
対象…市内在住、在勤の女性(学生は除く)
時間…午前の部=午前10時～正午。午後の部=午後1時30分～3時30分。夜の部=午後6時～8時。
会場…婦人会館(脇田新町10-2)
申込…4月17日(木)、午前10時から婦人会館で受け付けます。受講申込書に記入の上

第18回ママさん大会

5月11・18日(日)

会場…市民体育館等

参加申込…4月16日(水)までに市教委保健体育課(☎24-8811、内線316)へ

巡回市民相談

一般に対する要望、苦情など法律相談：専門的な判断や解釈を要する法律問題について建築相談：建築に関するすべての相談
税務相談：主に地方税についての相談

※くわしくは、市民サービス課(☎21-1881-1、内線八六二〇三)へお問い合わせください

お知らせ

ゴミ代替え収集

天皇誕生日 → 28・30日

4月29日(火)は天皇誕生日のため、ゴミ収集は休みます。その日の収集予定地区(火・金地区)は、前日28日(月)と翌30日(水)に収集しますから、お間違いのないよう、それぞれの集積所へ出してください。

〈前日28日(月)収集地区一火・金地区〉
連雀町、新富町1・2丁目、中原町1・2丁目、新宿町1・5・6丁目、仙波町1・3・4丁目、小仙波町1～5丁目、西小仙波町1・2丁目、旭町1～3丁目、通町、南通町、松江町1丁目、田町、野田町1・2丁目、東田町、脇田町、脇田新町、広栄町、六軒町1丁目、三光町、久保町、角栄商店街、大東出張所管内(殖産住宅)、野田月吉
〈翌30日(水)収集地区一火・金地区〉
霞ヶ関北出張所管内(角栄団地)、南古谷出張所管内、高階出張所管内(砂新田南、五ツ又、砂新田武蔵野、藤原町、藤間南、熊野町、諏訪町、稲荷町、清水町)

暮らしの中の洗剤

〈学習会〉
4月18日(金)・午後1時30分から
会場…消費生活センター
テーマ…石けん運動と今後の課題
共催…市民生協商研部・市くらしの会
問い合わせ先…消費生活課(☎24-8811、内線454)

暮らしの中の洗剤

〈見学会〉
4月25日(金)・午前8時30分
市役所東側駐車場集合
見学会…SK石けん工場

暮らしの中の洗剤

〈見学会〉
4月25日(金)・午前8時30分
市役所東側駐車場集合
見学会…SK石けん工場

暮らしの中の洗剤

〈見学会〉
4月25日(金)・午前8時30分
市役所東側駐車場集合
見学会…SK石けん工場

暮らしの中の洗剤

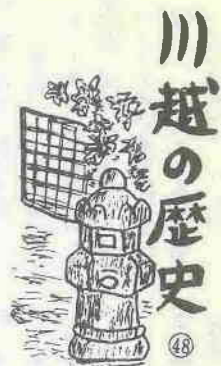
〈見学会〉
4月25日(金)・午前8時30分
市役所東側駐車場集合
見学会…SK石けん工場

暮らしの中の洗剤

〈見学会〉
4月25日(金)・午前8時30分
市役所東側駐車場集合
見学会…SK石けん工場

暮らしの中の洗剤

〈見学会〉
4月25日(金)・午前8時30分
市役所東側駐車場集合
見学会…SK石けん工場



川越の歴史 48

日本は文永十一年(一二七四)十月と弘安四年(一一八二)六月の二度にわたって蒙古軍の大侵略を受け、重大な危機に直面しました。いわゆる文永・弘安の役です。二回とも幸い大暴風雨が吹き荒れ、蒙古軍は大半の軍船や軍兵を海上で失ったため、かろうじて撃退できたものの、これを契機として鎌倉幕府は倒壊の方向へ向つていきました。両役の論功行賞をしたくても与え得る土地はわずかしかなり、しかも戦によって御家人達の経済的窮乏はますます進み、幕府に対する反感は日増しに強くなりました。さらに「悪党」と呼ばれた在地領主ないし小土豪層の活動や座と呼ばれる商人達の経済的な支配が強まり、幕府の基盤となつていた御家人体制が崩れ始めたのでした。こうした状態をみた朝廷方面では、後醍醐天皇を中心として幕府を倒して再びもとの貴族政治を復活させようとした。後醍醐天皇は院政を廃止して親政とし、新たに記録所を設置するなど自から積極的な政治姿勢を示す一方、何かと理由をつけては倒幕のための

方が朝廷等天皇醍醐後 兵挙に幕に倒

①その一 弘の元

会合を秘かに重ねていきました。しかし、元亨四年(一一三二)九月京都における幕府の拠点となつてきた六波羅探題に探知され、天皇は無罪となつたものの、関係者は処罰されました(正中の変)。その後も拳兵倒幕をあきらめず元弘元年(一一三二)八月皇居を脱出して笠置山(京都府相楽郡笠置町)へ立てこもり、天皇の第三皇子・護良親王や楠木正成等とともに幕府打倒の兵をあげました。元弘の乱の始まりです。これに対し幕府側では、九月初め鎌倉から大仏貞直・金沢貞冬・足利高氏(元弘三年八月に後醍醐天皇の名護良親王)から一字をもらつて尊氏となつた)等を総大将とする大軍を派遣して攻撃したので、同月下旬落城した。同日下旬落城したの公卿や武士が捕虜になりました。一方護良親王は脱出して十津川(奈良県吉野郡吉野)へ隠れ楠木正成もかろうじて脱出して赤坂城(大阪府南河内郡赤坂村)へ立てこもりました。そこで十月十五日四方面から赤坂城への攻撃を開始しました。このうち大仏貞直に率いられて宇治を経て大和路方面から攻撃した軍の中に河越参河入道がおりました。高坂出羽権守・加治左衛門入道等もいっしょでした。楠木正成は頑強に抵抗しましたが、ついに二十一日城を放棄しました。(市史編さん室)

季節の話 風

風の話 風の日と気温が上昇して、暖かなよい気候になりましたが一方、移動性高気圧と低気圧が交互に通る過ぎるので、お天気が変わりやすく、そのため四月は風の月ともいわれます。春風騎馬と書けば、いかにも春のどかな風景ですが、時にサツと顔にまとも受けると息のどまるようなこともあります。別に寒くはありませんが、一瞬、ゆるみかけた気持ちに緊張させるような突風が吹いて驚かせます。とくにこのころは空気が乾燥して、砂ぼこりを巻きあげ、空が黄色くにごつて見えることがあります。

イと洗顔は忘れずに行いたいです。とくに髪のごれはひどいのですが、髪は手や顔とちがつてすぐ洗うわけにはいきませんが、まず、よくブラッシングしてよごれを落す習慣をつけましょう。また、きちんと締めつけて出かけたのに、家に帰つてみると、たみはガラガラ、ガラス戸のさんにはうつつらと砂ぼこりが層をなして積つているようなこともあります。

おぼろ月 春は大気中の水分が多いので、離れてみると、物の姿がボツと

かすんで見えます。おぼろというのは霞の夜の現象で、おぼろ月が秋の冷たい月と違つて暖かい感じがします。

「春宵一刻值千金」という古い詩句がありますが、これは、春の夜はお金に換算できるほど貴重なものという意味でしょう。しかし、新学期、新年度となれば、学校や会社でも気もちが変わり、環境も変わりましょう。心身のつかれを明日にもちこさないように春宵の一刻をまず体を休めることに心がけたいものです。

季節のめいも <4月中・下旬>

十四日(月)：科学技術週間

十七日(木)：少年保護デー
十八日(金)：土用、発明の日
二十日(日)：通信記念日、郵便週間、切手趣味週間
二十一日(月)：穀雨
二十八日(月)：サンフランシスコ講和記念日
二十九日(火)：天皇誕生日

行さん、▽一万円 川越市小仙波町四二一四、岩沢栄次郎さん、▽八百五十五円 川越女子高校一年九組一同。

▼身体障害者福祉事業へ
▽一千二百七十六円 川越市田町二三一四、山本真由美さん (善意銀行扱い)

▼福祉事業へ
▽三千円 川越将棋センター(代表、奇藤義明さん)、▽三千二百円 明治I・C会

▼社会福祉事業へ
▽四千四百九十四円 霞ヶ関小学校PTA一年委員一同

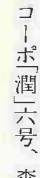
短歌 だより

城星短歌会 「城堡」第三号より

小仙波町 和田 敏子
小仙波町 久保田栄子
久保町 田中 操
中通町 三芳 キン
中原町 寺田ふみ子
南山町 山川美千代

急がなくてはならぬ用などべつに無く厨にじやがいもをさるころと切る
芭蕉の句をめぐりに記す堂ありて盛りすぎたる紅萩の咲く

二人の旅立ちの朝
六軒町 横田 のぶ
石打に明るきこと待つらんか
大き荷物を背負ひてゆく娘
小仙波町 西山 芳子
渇きたる地のいろ車窓につぎおり津和野は深き山峡の町
小仙波町 北村 久子
夏の夜は過去と未来を近づけて螢が青く敷かけにとぶ
新宿町 渋谷富美雄
魚を飼ひまたわづかなる牛を飼ひ山中とところどころに住めり
中老袋 江田 宗次
垣根越しにぎくろの咲けり小雨ける西小仙波の裏町通り



プレゼント

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

市議会第一回定例会から

環境整備・社会福祉の向上・教育施設の整備充実・産業振興を重点施策にした

昭和五十年年度予算などを可決

市議会第一回定例会は、三月六日午後一時に市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「昭和五十年年度川越市一般会計予算」ほか七十二件でした。



市議会だより

- ▽川越市行政組織条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、行政需要の多様化に対応するため「工事検査室」を加えるとともに、総務部の分掌事務に「庁用自動車に関する事」などを加えたものです。
- ▽川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - 特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽川越市役所出張所設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - 川越市庁舎建設委員会条例を廃止する条例を定めることについて
- ▽川越市土地開発基金条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽川越市市民会館条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - 川越市火葬場設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽川越市霊柩自動車使用条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、経済情勢に合わせた適正料金を改正するため、その使用料市外居住者大人「三千元」を「一万円」に、小人「二千元」を「八千元」に改めたものです。
- ▽川越市遺児手当支給条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、手当の額を引上げ遺児の健全な育成をはかるため、手当の額「二万四千元」を「三万六千元」に改めたものです。
- ▽川越市心身障害児母子通園施設条例を定めることについて
 - は、本市における心身に障害のある児童に対して、機能回復の指導、訓練を行うための「川越市立ひかり児童園」の設置に伴い、その必要な事項を定めたものです。
- ▽川越市重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、支給対象者の範囲をひろげ障害者の福祉増進をはかるため、本条例の一部を改正したものです。
- ▽川越市敬老年金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、年金の額を引上げ老人の福祉増進を図るため、七十五歳以上八十五歳未満の者「三千元」を「四千元」に、八十五歳以上の者「五千元」を「六千元」に改めたものです。
- ▽川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、し尿の収集、運搬手数料の適正化をはかるため、し尿処理手数料を改訂したものです。
- ▽川越市と畜場条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、高等学校教育の実情を考慮しその授業料、本市に住所を有するもの「九千六百円」を「一万四千四百円」、その他のもの「一万四千四百円」を「二万四千円」に改めたものです。
- ▽川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、霞ヶ関北学童保育室の新築に伴い、本条例に本学童保育室を加えたものです。
- ▽川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、霞ヶ関北学童保育室の新築に伴い、本条例に本学童保育室を加えたものです。
- ▽川越市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、水洗便所の普及促進をはかるためその貸付額一件「九万円」を「十二万円」に改めたものです。
- ▽川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、霞ヶ関北学童保育室の新築に伴い、本条例に本学童保育室を加えたものです。
- ▽川越市学童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、高等学校教育の実情を考慮しその授業料、本市に住所を有するもの「九千六百円」を「一万四千四百円」、その他のもの「一万四千四百円」を「二万四千円」に改めたものです。
- ▽川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、高等学校教育の実情を考慮しその授業料、本市に住所を有するもの「九千六百円」を「一万四千四百円」、その他のもの「一万四千四百円」を「二万四千円」に改めたものです。
- ▽川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて
 - は、高等学校教育の実情を考慮しその授業料、本市に住所を有するもの「九千六百円」を「一万四千四百円」、その他のもの「一万四千四百円」を「二万四千円」に改めたものです。

一般・特別会計 新年度予算

市議会第一回定例会において、議決された、各会計の新年度予算の主な内容は、つぎのとおりです。

▽昭和五十年年度埼玉県川越市一般会計予算

の、歳入の主なるものは、「市税」のうち、個人市民税三十一億七千二百四十六万円、法人市民税九億二千七百四十七万円、固定資産税三十二億八千九百九十二万円、国有資産等所在市町村交付金及び納付金六千二百三十九万円、軽自動車税四千五百二十五万円、市たばこ消費税三億一千七百九十四万円、電気税二億五百万八十一万円、ガス税一千四百四十三万円、特別土地保有税五千三百九十二万円、都市計画税三億九千四百二十六万円などです。「地方譲与税」のうち、自動車重量譲与税六千六百万円、「娯楽施設利用税交付金」七千五百九十九万円、「自動車取得税交付金」一億円、「地方交付金」十五億円、「交通安全対策特別交付金」二千六百万円、「分担金及び負担金」のうち、民生費負担金七千三百六十六万円、「使用料及び手数料」のうち、民生費使用料一千二百七十七万円、土木使用料六千七百七十八万円六千円、教育使用料二千四百八十二万円九千円、総務手数料一千七百四十一万円、衛生

うち、不動産売却収入五千万一千円、「寄附金」のうち、総務費寄附金三千万円、「繰入金」のうち、基金繰入金一億円、「諸収入」のうち、市預金利息二千五百万円、授産所加工品受託事業収入一千二百万円、競輪事業収入二億五千万円、雑入二億四千七百一十一万三千円などです。「市債」のうち、民生債七千三百九十九万円、土木債九千七百九十九万円、教育債二億二千七百六十万円などであり、ます。

うち、不動産売却収入五千万一千円、「寄附金」のうち、総務費寄附金三千万円、「繰入金」のうち、基金繰入金一億円、「諸収入」のうち、市預金利息二千五百万円、授産所加工品受託事業収入一千二百万円、競輪事業収入二億五千万円、雑入二億四千七百一十一万三千円などです。「市債」のうち、民生債七千三百九十九万円、土木債九千七百九十九万円、教育債二億二千七百六十万円などであり、ます。

9,776万円 別会計106億9,776万円

歳出の主なるものは、「議会の一億九千六百八十一万三千円」、「総務費」のうち、消耗品印刷製本費等の需要費二千八百七十一万八千円、パンチング委託料一千三百七十一万八千円、事務機借上料等の使用料及び賃借料四十九万八千円、広報市例規類集印刷製本費等需用費四十七万八千円、広報紙等の配布委託料二千二百二十四万円、光熱水費電気料等の需用費六千四百八十八万九千円、通信運搬費手数料等役務費一千七百三十七万一千円、庁舎管理委託料二千五百五十万五千円、川越市土地開発公社貸付金一億四千万円、公共施設整備基金積立金三千万円、自治会長自治協力報償費二千五百五十五万五千円、自治連合会等補助金一千二百三十七万三千円

集金施設等建設資金預託金一千万円、川越市史印刷製本等需用費一千四百二十二万七千円、市長会その他協議会事業の負担金補助及び交付金一千六百九十一万円、賦課徴収費の納期前納付報償金等一千二百七十七万三千円、印刷製本費等二千九百二十万五千円、国勢調査費の指導員並びに調査員報酬二千五百九十九万八千円などです。「民生費」のうち、民生委員活動費等報償金一千九百九十九万一千円、社会福祉協議会等負担金補助及び交付金一千九百七十一万七千円、埼玉県身体障害者更生指導所及び身体障害者家庭奉仕員委託料一千七百九十二万六千円、重度心身障害者福祉年金等扶助費二千四百二十二万二千円、精神薄弱者通所授産施設建設工事請負費七千八百六十万円、老人家庭奉仕員委託料一千七百五十七万四千円、老人医療給付費等扶助費三億六千四百七十二万九千円、市民会館管理費の光熱水費等需用費一千二百五十一万一千円、国民健康保険事業特別会計へ繰出三億三千五百万円、乳児家庭保育対策の負担金補助及び交付金一千四百二十五万二千円、乳児医療給付費二千七百九十九万二千円、児童手当扶助費二億四千四百五十万四千円、児童給食費等五千四百八十七万七千円、下田保育園等委託料三千三百四十四万三千円、保育園施設整備工事請負費一千万円、保育園建設工事請負費八千七百八十八万円、生活扶助費等四億七千三百万円、受託作業員工賃等一千二百一十万円などです。「衛生費」のうち、伝染病の隔離病舎委託変更補償金

議事あらまし

- ▼第一日(三月六日) 会期を二十二日間と決定。諸報告の後継続審査となっていた「昭和四十八年度会計決算認定について」ならびに「交通諸問題の総合的対策について」の各特別委員長報告を受け審議の結果、報告どおり「認定」及び「決定」しました。次に「昭和五十年年度一般会計予算」ほか七十二議案の提案理由の説明。
- ▼第二日(三月七日) 本会議 休会。議案研究のため。
- ▼第三日(三月八日) 提出案に対する質疑の後、関係常任委員会にその審査を付託。
- ▼第四日(三月九日) 本会議 休会。日曜日のため。
- ▼第五日(三月十日) 第三日に引き続き提出案に対する質疑の後、関係常任委員会にその審査を付託。
- ▼第六日(三月十一日) から第八日(三月十三日) までは、通告順にしたがい一般質問を実施。
- ▼第九日(三月十四日) 本会議 休会。付託案審査のため総務

総額 234億 一般会計128億円 特

工事等請負費六千五百万円、精進場橋架替工事等負担金補助及び交付金四千四百五十八万円、公園整備工事請負費一千三百六十万円、川越駅西口土地地区画整理事業特別会計へ繰入金八千五百六十六万円、荒川右岸流域下水道事業等負担金補助及び交付金九千九百八十八万円、江川流域下水道建設事業特別会計及び都市下水道建設事業特別会計へ繰入金六千七百七十七万円、川越駅東口市街地再開発事業特別会計繰入金五千三百万円、公営住宅建設工事請負費八千九百六十万円などです。「消防費」のうち、川越地区消防組合の負担金五億二千四百七十七万二千円、「教育費」のうち、幼稚園就園奨励費等六千七百七十二万円、宿日直代員賃金等一千七十三万七千円、消耗品費等一億一千三百三十六万円、整備保障委託料一千四百八十九万八千円、校舍附属施設等整備工事請負費三千五百万円、各種校用備品及び一般教材費四千七百八十七万円、理科教育備品購入費二千二百七十七万八千円、小学校校舎体育館建設工事請負費二億六千二百万円、小学校校舎体育館等公有財産購入費六億八千五百九十九万二千円、体育館備品購入費三千五百万円、防音校舎建設工事請負費二千五百万円、学校管理費の消耗品光熱水費等需用費五千七百八万円、校舎附属施設等整備工事請負費三千万円、各種校用備品及び一般教材購入費三千二百八十三万円、教育振興費の教材用等購入費一千四百八十八万円、中学校校舎等建設工事請負費二千万円、防音校舎建設工

の、国民健康保険税「七億五千二百四十四万八千円」、「国庫支出金」事務費負担金五千五百二十七万六千円、療養給付費十六万一千五百五十五万九千円、療養費六千二百二十七万七千円、診療報酬審査手数料一千三百一十九万九千円、高額療養費七千七百八十八万二千円などであり、施設勘定において、歳入歳出の一億七千七百五十四万五千円としたものです。歳入の主なるものは、「診療収入」のうち、国保診療報酬収入二千六百八十八万六千円、社会保険診療報酬収入二千二百二十八万八千円、一部負担金収入二千三百三十七万二千円などです。「繰入金」一般会計繰入金七千五百万円などであり、歳出の主なるものは「医療費」のうち、医療薬品費三千七百二十万五千円などであり、ます。

千六百七十一万九千円としたものです。「昭和三十九年度埼玉県川越市交通災害共済事業特別会計予算」は、歳入歳出それぞれ三千二百八十八万二千円としたものです。「昭和三十九年度埼玉県川越市江川流域下水道建設事業特別会計予算」は、歳入歳出それぞれ一億九千九百九十九万九千円としたものです。「昭和三十九年度川越市都市下水道建設事業特別会計予算」は、歳入歳出それぞれ三億四千四百三十四万四千円としたものです。「昭和三十九年度川越市川越都市計画高階第一土地地区画整理事業特別会計予算」は、歳入歳出それぞれ一億九千五百四十六万五千円としたものです。「昭和三十九年度川越市川越都市計画川越駅西口土地地区画整理事業特別会計予算」は、歳入歳出それぞれ一億六千六百六十九万五千円としたものです。「昭和三十九年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計予算」は、歳入歳出それぞれ一億六千八百二十二万二千円としたものです。

議事あらまし

- ▼第十日(三月十五日) 本会議 休会。前日に引続き付託案審査のため四常任委員会開催。
- ▼第十一日(三月十六日) 本会議 休会。日曜日のため。
- ▼第十二日(三月十七日) 本会議 休会。付託案審査のため文部・厚生・建設の四常任委員会を開催。
- ▼第十三日(三月十八日) から第十五日(三月二十日) までは、委員長報告整理のため本会議休会。
- ▼第十六日(三月二十一日) 本会議 休会。祝日のため。
- ▼第十七日(三月二十二日) 本会議 休会。委員長報告整理のため。
- ▼第十八日(三月二十三日) 本会議 休会。日曜日のため。
- ▼第十九日(三月二十四日) 本会議 休会。委員長報告整理のため。
- ▼第二十日(三月二十五日) 本会議 休会。委員長報告整理のため。
- ▼第二十一日(三月二十六日) 本会議 休会。委員会記録印刷製本のため。
- ▼第二十二日(三月二十七日) 請願並びに議案審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告があり、その報告に対する討論の後、請願五件を「採択」議案七十二件を「原案可決」し一件を「修正可決」する。ついで追加議案一件を認め、三件議員提出による「意見書」三件「決議」一件を即決し閉会。

意見書二件を即決

地方財政危機打開に関する意見書など

本定例会最終日（三月二十七日）に

▽ 地方財政危機打開に関する意見書

が提出されその内容は、最近における地方財政は、最近に騰、金融引締め、不況に伴う税収の伸び悩みなど極めて深刻な危機に直面している一方、地方自治体における行政需要はますます増大し社会福祉施設、生活環境施設、文教施設等の整備、充実、

関連事業など住民福祉の向上をはかるための財源確保は緊急の課題である。よって政府においては、地方自治体の財政確立のため次の措置を講ぜられるよう強く要請する。

- 一、地方交付税率を大幅に引上げること。
- 二、国庫支出金（負担金、補助金）を大幅に増額（率）し超過負担を完全に解消すること。
- 三、地方債の枠を拡大し、政府資金の配分の増大をはかること。

最低賃金法（全国全産業一律方式）制定及びその間の過渡的措置に関する意見書

が提出されその内容は、現行法が制定されて以来十六年を経過しているが、今日までの施行実績に

ついて、

- 一、現行最低賃金法を廃止し、全国産業一律制を基本とする最低賃金法を制定すること。
- 二、それまでの間現行法による県内一律の最低賃金を七万円に改定すること。



し尿処理場

の主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、労働大臣、埼玉県知事あて提出されるよう、提出者新山昌司議員、賛成者戸田正雄議員ほか八名より提出され、

請負契約を變更

工期内における建設費の著しい高騰に伴い、次の契約の金額をそれぞれ変更したものです。

▽ 川越市立武蔵野小学校体育館

新築工事請負契約の變更について

一、契約の金額
変更前 金三千二百二十七万円
変更後 金四千二百一十二万三千円

▽ 川越市南公民館新築工事請負契約の變更について

一、契約の金額
変更前 金三千四百三十二万円
変更後 金四千二百一十二万三千円

▽ 川越市し尿処理場建設工事請負契約の變更について

一、契約の金額
変更前 金三億六千五百万円
変更後 金四億三千万円

高速自動車道通過都市に対する特別措置を要望する決議

▽ 高速自動車道通過都市に対する特別措置を要望する決議

が本定例会最終日に提出され、その内容は、高速自動車道は営業キロ数の延長に重点を置いてきた

のあり方は沿線住民に、また市町村に受忍の義務だけをしいてきた

きらいが歴然としている。昭和六十年には実に営業キロ数が七千

キロになろうという計画が推進されていくとき、高速自動車道が通過する市町村にとっては解決しな

ければならない政治的課題が山積している。このような現状にかん

がみ川越市議会は少なくとも次の事項について特別措置を講ぜられ

るよう強く要望する。

- 一、高速自動車道沿道の生活環境等の整備に関する法律（仮称）の制定
- 二、高速自動車道の敷地のほかすべての関連建築物は通過交通の性質上、民間の有料道路と同様固定資産税の課税対象とするこ
- 三、高速自動車道通過市町村に環境整備のための特別交付金を交付すること。
- 四、救急体制について市町村側の義務を除外するよう消防法の改正をはかること。

の主旨により川越市議会名をもって、自治大臣、建設大臣、大蔵大臣、日本道路公団総裁あ

て提出されるよう、提出者宇津木克雄議員、賛成者戸田正雄議員ほか八名より提出され、提案

理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり「決議」しました。

小学校用地取得など

▽ 川越市立高階西小学校用地の取得について

は、同校用地を取得するものである。その内容は

- 一、土地の表示
川越市大字藤間字西裏上二一〇番地ほか七筆、地積二三五五八平方メートル
- 二、取得の目的
川越市立高階西小学校用地
- 三、取得予定価額
金三億四三三万二四五一円
- 四、契約の相手方
川越市土地開発公社

▽ 川越市立第二学校給食センター施設の取得について

は、同給食センター施設を取得するものである。その内容は

- 一、物件の表示
川越市町町二丁目二九六番地所在、建物 鉄筋鉄骨造一部二階建、延二〇五・八二平方メートル、厨房機械設備、連続自動揚物機その他一式
- 二、取得の目的
川越市立第二学校給食センター施設
- 三、取得予定価額
金二億三四四三万九七六十六円
- 四、契約の相手方
川越市土地開発公社



第二学校給食センター

は、歳入歳出それぞれ百一十萬八千四百円、児童福祉施設費一千四百六十八万八千円、「衛生費」のうち、じん介処理費一千二百七十七万八千円、し尿処理場建設費三千八百八十八万八千円、

「農林水産業費」のうち、農業振興費二千五百五十四万一千円

農道整備用地購入費一千八百二十五万九千九百円、「土木費」のうち、道路新設改良費七千五百八十四万三千円、土地区画整理費の測量調査委託料減額一千二百九十八万八千円、住宅管理費一億百三十八万七千七百円、住宅建設費一億三百四十二万二千円、「教育費」のうち、学校建設費三億七千七百七十七万七千円、学校管理費三千二百二十八万二千円、公民館敷地購入費三千九百五十六万六千円、給食センター施設購入費二千六百四十一万四千円、「諸支出金」のうち、公共用地購入費一億九千七百七十七万七千円、土地開発基金繰入金一億一千三百万円、などであり

は、事業勘定において歳入歳出それぞれ二百八十八万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ十七億一千五百四十四万五千円としたものです。

昭和四十九年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

は、歳入歳出それぞれ一千二百七十七万七千七百七十七円を追加し、歳入歳出それぞれ三千八百三十四万四千円としたものです。

昭和四十九年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計補正予算（第一号）

は、歳入歳出それぞれ一千二百七十七万七千七百七十七円を追加し、歳入歳出それぞれ三千八百三十四万四千円としたものです。

昭和四十九年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計補正予算（第一号）

補正予算

▽ 昭和四十九年度川越市一般会計補正予算（第六号）

は、歳入歳出それぞれ十三億一千九百七十二万七千七百七十七円を追加し、歳入歳出それぞれ百三十九億五千八百三十四万四千円としたものです。

歳入の主なるものは、「地方交付税」の六億一千六十三万九千九百九十九円、「国庫支出金」のうち、教育費国庫負担金九千二百六十七万八千円、土木費国庫補助金二千二百七十一万一千円、教育費国庫補助金二千三百五十七万四千円、「県支出金」のうち、民生費県補助金一千四百七十八万五千円、農林水産業費県

補助金一千三百一十二万三千円、「財産収入」として、財産売却収入二千三百七十五万六千円、「寄附金」のうち、総務費寄附金四千八百七十七万八千円、「諸収入」として市預金利子二千四百万円、「市債」のうち、民生債一千二百万円、土木債九千七百七十七万七千七百七十七円、などであり

は、歳入歳出それぞれ一億二千二百七十七万七千七百七十七円を追加し、歳入歳出それぞれ一億二千二百七十七万七千七百七十七円としたものです。

昭和四十九年度川越市市民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

は、歳入歳出それぞれ一億二千二百七十七万七千七百七十七円を追加し、歳入歳出それぞれ一億二千二百七十七万七千七百七十七円としたものです。

昭和四十九年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計補正予算（第一号）

は、歳入歳出それぞれ一億二千二百七十七万七千七百七十七円を追加し、歳入歳出それぞれ一億二千二百七十七万七千七百七十七円としたものです。



高階西小学校

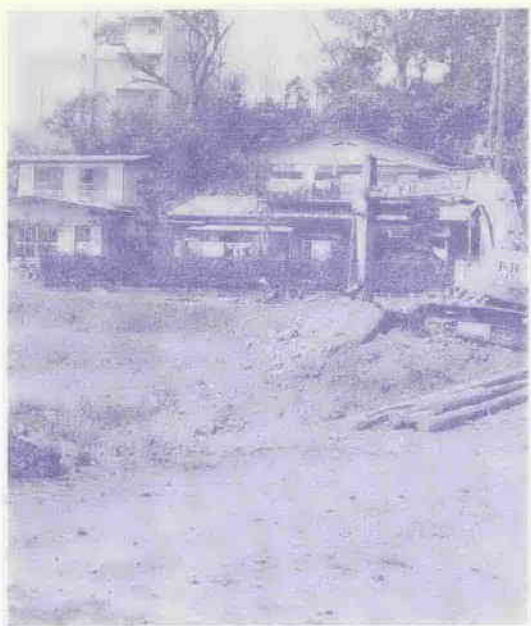
昭和四十九年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計補正予算（第一号）

請願五件を採択

市議会第一回定例会(三月六日開会)に提出された請願は、つぎのとおりです。

▼みよしの地区保育施設設置請願について(採択)

は、私はみよしの地区に幼稚園を開園しております。幼児教育十八年の経験を生かし少しでも地域の福祉の為に手伝いができればと願い、自宅を開放したのですが、ここ二三年の異常なインフレの中で、家計を助けるために働かざるを得ない家庭婦人が多く、小さな子供を抱えては、それすら容易ではありません。現在公共、公認の施設に入所を希望しても、入れるのはごく一部、ほとんどの子供が入れなくその結果、私共に入園を希望してこられる方が多いのです。しかし収容人員も限られ、又施設



請願された岸町一丁目

もせまい等から、地域の人々の要望にお応えできないのが現状です。少数の方々の為にしか働けないことと個人の力の限界を痛切に感じております。みよしのおよび角栄団地と云う人口密集地帯に現在公認の保育所が一つ所がなく、入所の希望に対し収容人員が少なく地域の人の保育施設設置要望は、日に高まっております。ところで近くみよしの地区に学童保育室が新設されると聞きますが、その隣接地に市で保育所を建設して頂きたいと云う地域住民の要望を是非実現して頂きたいと請願するものであります。国の福祉優先の政策が、市町村の施策にも反映できますよう望みます。

一、学童保育室の隣接地を整備拡大大して公園化してその一面に市

で保育施設を作してほしい。二、現在公園に在園している児童はそのまま収容してほしい。三、運営は現在の保育信託を貫きたいので福祉法人で行いたいのでその為の指導助成をお願いしたい。四、以上が実現されるまでの間、国の経費および父母負担軽減の為に補助金をお願いしたい。との主旨により代表者菅原幼児園長菅原くに子氏、他二七二四名より提出されたものです。

▼霞ヶ関住宅団地集会所建設についての請願(採択) は、霞ヶ関住宅団地への入居が始まってから、早くも三年を経過しようとしており、入居数も現在八〇〇戸を超し、市開発公社分譲分の入居が完了すれば、八五〇戸に達する見込であります。入居開始当時は、すべてに渡って不便であった生活環境も、現在は大幅に改善されております。これはひとえに、市当局の住民本位の市政と、加藤市長の霞ヶ関住宅団地に対する、格別なご配慮によるものと、感謝致しております。さて霞ヶ関住宅団地自治会は、会員数も八〇〇を超す、大型の自治会であるために、自治会活動も他に例が見られないほどの問題と困難を生じておりますが、これは会員相互の交流の場、または社会教育の場として、要となる集会所が無い事が主因になっております。現在自治会は、市当局より無償で払い下げを受けた廃車バスを、集会所代りに使用しておりますが狭いために役員会すら、東水久保集会所を使用して、開催している次第なので、会員相互の交流などは、実現不可能な状態にあります。このような状態が、今後も長く続かなければ、自治会組織そのものが、根底から崩壊する可能性もあり、このような事態に到れば、会員相互も交流も、情操を高めるた

め、の社会教育も必要としない、不毛の団地となるかも知れません。優れた環境と、恵まれた設備を持つ霞ヶ関団地を、不毛の団地としないために、集会所は是非必要であると考えますので、一八五〇戸が使用できる、一〇〇一五〇坪の集会所を建設して下さい。自治会に集会所が必要である事は、市当局におかれましても、万々ご承知の事は推察致しておりますが、ここに改めて一日も早く集会所も建設されるよう、ご配慮下さいたい、との主旨より霞ヶ関住宅団地自治会長、集会所建設委員会委員長栗原梅吉氏他一名より提出されたものです。

▼市内大字藤間・砂新田自治会地区に下水道施設の早期実現方請願について(採択) は、私たち藤間自治会および砂新田、武蔵野自治会所属の南武台、ひまわり、やよい台、南の台あけぼの台第一、第二、さつき台くぬぎ台、柴崎、青葉台の各自治会は、数年前より入居した住宅地であり、下水道施設がないため家庭排水はすべて吸込方式であり、すでに吸込機能を失い、次々と掘替えている状態です。最早掘替える余地もなく、排水処理に困惑しております。すでに昭和四十八年十二月議会に請願書を提出して採択をいただきましたが、この度各自自治会一致団結して下水道施設の早期実現を願い、川越市排水整備対策補助要綱の適用をしていただくべく、下水道施設資金の積立を開始いたしました。

昭和四十八年度 決算と認定

市議会第七回定例会において、決算特別委員会に「継続審査」の付託となっております。 ▼昭和四十八年度川越市一般会計歳入歳出決算認定については、ほか十一特別会計決算については、その後、五日間にわたり決算特別委員会が開催され、その審査の結果が本定例会(第一日)に報告されましたが、審査の結果、決算特別委員長報告と認定いたしました。

交通対策 その審査を終了

交通対策特別委員会は設置以来一年数ヶ月、本市の交通諸問題の総合的対策についてを慎重に審査して来ましたが、本定例会第一日に交通対策特別委員長より今日までにわたる審査の結果が詳細に報告されましたが、審査の結果、各審査事項については特別委員長の報告と併せて決定し、その全審査を終了いたしました。なお、各分科会の審査結果(概要)はつぎのとおりです。

第一分科会は 鉄道関係

一、地下鉄十三号線川越乗入れについては、東京都の放射三六号道路の実現の成否であるが、東京都のトップ、クラスの判断と第三者により構成された機関との意見調整に待たれると思ふ。また三六号線は関係住民に重要な役割を果たす生活道路になると思われるので、最終的には実現可能と思われる。さらに地下鉄八号線が池袋から有楽町方面へ完成されており、成増地点は工事が実施されていることを踏まえて、地下鉄十三号線の川越乗入れは早期実現が見込まれると思われるので、さらに関係機関への強力な折衝が望まれる。二、川越線の複線化については、国鉄第三工務局では、昭和四十七年には大宮駅から川越駅まで複線化の計画があると説明されたが、国鉄パイプライン基地の建設反対の関係もあり、また国鉄北局では大宮以南の輸送力の緩和等を抜きにしては複線化はあり得ないという考えを示し、国鉄内部の意思の統一が鍵を握っている。当面川越駅以北

のダイヤ短縮と車両増結を前向きで考えている、とのことであり今後とも強く働きかけることが望まれる。三、三駅連絡の促進については、東武、西武、国鉄三者の立場と都市計画と住民の生活権を含めた関係者の意見の一致が期待される。従って川越市駅より本川越駅へ至る駅周辺整備計画と合わせて、連絡道路の早期実現が急務であると考えられる。四、パイプラインの建設反対については、国鉄は依然としてパイプラインの建設の計画を捨てておらず、今後とも住民の生活と安全を守るため、強力な反対運動が必要である。五、西武鉄道の延長については、極めて希薄であるが今後粘り強く働きかけて行くことが必要である。六、私鉄対策については、東武東上線については、地下鉄十三号線の導入と合わせて複々線の計画を推進すべきであるが、当面車両の増結、ダイヤの短縮、駅舎の改善等により輸送力の改善が望まれる。西武鉄道については、人間川駅から本川越駅へ至る複線化の実現と、南大塚駅舎

の移転が重要な問題であり、さらに実現のための努力が望まれる。また駅周辺の自転車置き場の問題については、国鉄、東武、西武とも有償又は無償で貸す約束を得ており、理事者は関係機関とさらに協議し善処を図りたい。 第二分科会は バス・車関係 一、駅前整備については、市民の意向を十分取り入れ、公共関係の施設も確保できるように整備し、併せて橋上駅舎、地下道、バス乗降口も整備すべきである。二、バス路線の改善については、市民の足でもあり、各地域から増発やその運行についての要望が数多く出されているので、早い機会に関係機関に交渉し、その要請にこたえるべきであるが、公営バスの開設についても検討すべきではないのか。三、丸広等駐車場対策については交通規則を強化し、買物等になるべく車にのらない運動を展開し、近隣市町村にも呼びかけの要望をもち、市街地へ公営駐車場を設置すべきである。



混み合う市内の道路

四、ハイヤー、タクシー対策については、利用者の立場にたつて運行管理およびサービスの改善を申入れるとともに、市役所等利用者への便をはかるようタクシー待合所の設置を行うべきである。五、交通公害対策については、外環状線、外パイパスを早期完成し市内の交通量を緩和させ緑地の確保、街路の緑化を推進して市民の健康を守るため早期実施すべきである。関越高速自動車道の公害については、住民の納得できる対策を講じ、関係機関へも働きかけるべきである。六、交通災害救済対策については市民の要望に応え一日も早く救済制度を確立すべきである。

第三分科会は 道路関係

一、川越外環状線の早期実現については、外環状線の設立計画については、近時における生活環境と都市発展の推移、および市民を交通公害から守るという理念に基づき、関係住民の意向を反映した基本計画および年次計画を樹立すること。特に八瀬大橋より十六号国道に至る計画については、昭和五十年度に調査費を計上し、五十一年度着工を目途に計画を具体化されたい。二、交通規制の強化については、モータリゼーションに伴う交通事故の多発は激増の一途を辿っている実状の中で将来にわたって道路改良を必要とする道路については暫定的措置ではあるが交通規制をせざるを得ないものと思ふ。従って地域住民の交通規則に関する請願、陳情、要望については充分実状を把握し、適切な交通規制を実施するとともに、交通事故を未然に防止する施設の拡充をはかることに努力されたい。特に大型特殊車および大型車に対する通学通勤時間帯の規制や通過車両への規制を強化すべきである。三、通園通学路対策については、基本的には歩車道の分離を推進することが当面の対策として考えられ、この実施については附随する問題として、道路中員の問題等もあるが、実現可能な個所については積極的に推進しこれを実現すべきである。また一面、街

路灯などの照明施設の完備、歩道橋の設置等は不可欠、かつ周囲の問題であり、特に新設校の校区等を含めその実状を常時適確に把握し、その推進に努められることは当然であるが、この実施にあたっては、市内関係機関との緊密なる連携と共に担当機関および予算配分等の事務の配分も充分検討されるよう要請する。四、交通安全施設の整備については、市内の交通事情は急激な市街地化の進展とともに極めて深刻であり市民の日常生活に不安を与えている。市民の生命の安全を確保するため交通安全施設整備は急務である現況にかんがみ歩道と車道の分離をすすめる子供老人が安心して歩けるよう歩行者専用道路を積極的に整備すること。交通量の多い道路には歩道をつけること。すべての小・中学校、幼稚園、保育所の通学通園路に信号機、ガードレール歩道橋など交通安全施設を完備すること。都市計画は居住地域には通過交通が入り込まないような都市構造とし、自動車道から完全に分離された歩行者専用道路網を整えるなど交通安全の視角に立つ計画とすること。五、日曜祭日の道路の活用については、道路を規制して交通量の比較的少ない道路を遊戯道路とする面と、混雑する道路を一般市民の歩行者専用とする面とがあり、目的によるそれぞれ広範囲の道路活用は最近の社会情勢からその効果は大きい。然しながら道路規制により他に著しい

支障をきたさぬよう考慮すると共に、実施地域の自治会、子供育成会等と密接に連絡して、その効果を最大限に發揮するよう努力することが望ましい。住民の要求に基づいて安全街区を設け自動車への乗入れ制限や禁止を行ない「買物道路」「歩行者天国」や子供の遊び場などを拡大すること。

六、東部工業団地に関連する道路網の整備については、同団地の造成、完成時には市街通過車両の激増は必然的に団地周辺道路に集中化されるであろう従って当工業団地の関連する道路網の計画設定は、進入路、退出路については将来当団地に誘致を予定される事業業種、その業種に必要とする原材料の入手

先、所有車両数、方面別に進入を予想される車両数を考慮し、道路構造、幅員、経由地、路線を決定すべきである。設計時点において県企業局と綿密な事前協議を行ない、特に地元(市)の意見を十二分に申入れることが必要である。具体的には進入路、退出路は主要幹線路川越上尾線、川越上栗橋線に連結し将来は国道十六号より川越上尾線を横断し工業団地に至る道路とすべきである。なお団地造成に伴い道路の整備拡充に関しては極力県費負担とすべきである。要は工業団地の設置により市街地通過車両を努めて迂回させ、市内の交通渋滞を除くことと交通上危険を緩和し除去でき

ごとく設計、実施すべきである。

七、橋りよう対策については、主として川越橋かけ替えについてであり、財政上の問題からしても県道移管を今後とも強力に折衝する必要がある。なお本市の交通問題を考える時に本市の地形上、この橋りよう対策を除きこれを語ることができないものがある。よってこれが対策については道路計画と地域開発計画とを並行して促進されなければならないものと考慮される。

道路線の認定・廃止など

- ▽川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の廃止について
- は、土地区画整理事業施行に伴い、脇田本町地内など市道路線十四件を認定し、五件を廃止したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の廃止について
- は、土地区画整理事業施行に伴い、大字砂新田地内など市道路線五七件を認定し、十件を廃止したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- は、土地区画整理事業施行に伴い、大字並木地内など市道路線二二件を認定し、二二件を廃止したものです。
- ▽川越市道路線の認定について

- ▽川越市道路線の廃止について
- は、土地区画整理事業施行に伴い、大字的場地内など市道路線三件を認定し、九件を廃止したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の廃止について
- は、名細小学校敷地整備に伴い、大字小堤地内市道路線三件を認定し、三件を廃止したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の認定について
- は、公共用地造成に伴い、大字的場地内市道路線二件を認定し、一件を廃止したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の廃止について
- は、本田技研工業株式会社が運動場を造成するにあたり、大字笠幡地市道路線一件を認定し、二件を廃止したものです。

- ▽川越市道路線の認定について
- は、道路採納に伴い、大字今福地内市道路線三件を認定したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- は、霞ヶ関公民館設置に伴い、霞ヶ関地内市道路線二件を認定したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- は、道路新設に伴い、大字古谷上地内市道路線二件を認定したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- は、道路新設に伴い、大字砂新田地内市道路線一件を認定したものです。
- ▽川越市道路線の変更について
- は、道路採納に伴い、新宿町地内市道路線一件を変更したものです。

人権擁護委員を認める

本定例会の最終日に、人権擁護法第六条第三項の規定により「人権擁護委員」について議会の意見を求めたいとの提案がありましたので、提案理由の説明、質疑ののち次の方々を認めました。

市議会第一回定例会には、つぎの議員からそれぞれ一般質問がおこなわれました。

※ ※ ※

山田 貞男 議員

一、地震対策について

二、子ども動物園の構想について

大竹 正雄 議員

一、市民二十一万六千七百七十四人が総幸福を得るための教育的施策について

水口 和夫 議員

一、高階南町会内の道路および環境問題について

原田 清 議員

一、市民へのサービスについて

二、燃料費および清掃委託について

大泉 清 議員

一、学校通学区について

二、葬祭会館について

三、融資問題について

中村 源次 議員

一、産業廃棄物、塵埃等の活用について

中里 甲子寿 議員

一、開発行為の許可権の委任について

後閑芳雄 議員

一、都市下水路事業と水利組合について

二、学童保育について

三、武蔵野小対策について

四、市営住宅に関する諸問題について

五、川越駅混雑緩和について

安田 謹之助 議員

一、公共下水道未整備地区(石原、神明、宮元、月吉、今成等)各地

一般質問

- 区の対策と整備計画について
- 二、田島堀用水路の汚染と改修計画について
- 三、水道行政について
- 間仁田 春二 議員
- 一、川越市、市教育委員会等が主催する行事、審査等について
- 二、市営グラウンド、球場等施設の使用について
- 三、下水道第七負担区の今後の計画について
- 伊藤 義郎 議員
- 一、川越駅西口、東口改造と旧市街地の振興について
- 山村 健仁 議員
- 一、市民の医療問題について
- 二、市営住宅について
- 三、企業の「地下水利用協力制度」について

- 木村 豊太郎 議員
- 一、「同和問題」について
- 菊地 実 議員
- 一、住宅密集地の雑排水処理対策について
- 二、市民の健康と医療対策について
- 三、四年前(四十六年〜五十年)の請願、陳情の取組み状況について
- 中村 光男 議員
- 一、学校給食センターの問題点について
- 二、学校の昼休み時間について
- 矢部 正左衛門 議員
- 一、地域開発による内水の排除について
- 二、市道七号線および川越橋について

- ▽川越市道路線の認定について
- は、道路採納に伴い、大字今福地内市道路線三件を認定したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- は、霞ヶ関公民館設置に伴い、霞ヶ関地内市道路線二件を認定したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- は、道路新設に伴い、大字古谷上地内市道路線二件を認定したものです。
- ▽川越市道路線の認定について
- は、道路新設に伴い、大字砂新田地内市道路線一件を認定したものです。
- ▽川越市道路線の変更について
- は、道路採納に伴い、新宿町地内市道路線一件を変更したものです。

- 小仙波町一丁目一六番地三 北村 博学
- 月吉町三六番地一 鈴木 英治
- 大宇南田島一七四六番地 瀧澤 のぶ
- 大宇小堤八三五番地 宮根 一郎
- 小仙波町一丁目二番地二 荻島 絹
- 大宇南大塚六五一番地 栗原 清三
- 大宇上寺山四四八番地 帯津 工十郎
- 新宿町三丁目十一番地八 鈴木 教馬
- 大宇砂新田一五一番地 白川 正三
- 大宇南大塚六五一番地 大正三年十一月十一日生